

令和6年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第2回）

■日時 令和7年2月13日（木） 午後2時～午後3時30分

■場所 平群町商工会館 2階 会議室

■出席者 会長、王子副会長、富永委員、嶋田委員、岩崎委員、植田委員、赤松委員、東山委員、中田委員
(9名)

■欠席者 森委員

■次第 1.開会

2.挨拶

3.議事

【介護保険運営協議会】

① 平群町介護保険事業等の状況について 【資料1】

② 平群町地域支援事業について 【資料2】

③ 介護保険料等における基準額の調整について 【資料3】

【地域包括支援センター運営協議会】

④平群町地域包括支援センター運営状況について 【資料4】

4.その他

5.閉会

3. 議事 ①平群町介護保険事業等の状況について

会長	① 「平群町介護保険事業等の状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料1】「平群町介護保険事業等の状況」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
委員	<p>(1) P.4 全体的な受給者数が示されているが、自己負担割合 1～3 割の人数割合はどうか。</p> <p>将来的に介護の自己負担割合が 1 割ではなく、2～3 割と増えることも予想される。そうなれば、介護サービスを受けたくても自己負担割合が高くてサービス利用を控えることが危惧される。</p> <p>(2) 令和6年度の介護報酬引き下げを受けて、ニュースで介護事業所が経営困難になり、事業所を閉鎖すると報道されている。町内の訪問介護事業所について、そういった相談はあるか。今後の見通しはどうか。</p> <p>介護保険料は払うのに実際にサービス利用したいときに事業所がないということにもなりかねない。</p>
事務局	<p>(1) 介護負担割合 1～3 割の人数割合については、今は数字を持ち合わせていないため、今後示すように検討する。</p> <p>(2) 訪問介護事業所は現在、平群町内に 5 か所ある。介護報酬の引き下げに伴い、事業所を閉鎖するという相談や新規立ち上げに関する相談は今のところ受けていない。今後の動向について、各事業所の動向を注視しながら、対策・検討を行っていきたい。</p>

事務局	介護報酬の引き下げ・引き上げは国が決定している。動向を注視しつつ、町として、内容によっては国・県に対しても要望を上げ、介護事業所も守りつつ、利用者も守るようにしていきたい。
委員	P.15 地域密着型について、例外的に区域外からの利用も一定数あると記載がある。最近他市町村では、区域外からの受け入れが厳しくなっているという声も聞かれる。平群町はどうか。
事務局	地域密着型サービスとは、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、市町村指定の事業者が地域住民に提供するサービスである。 原則は、町内の被保険者を受け入れるための地域密着型の施設であるため、町内在住の方しか利用できない。ただし、「他市町村の施設が満員で受入がない」「特性があり、他市町村の施設では適応できない」等の特別な理由があれば、個々の相談に応じて市町村協議の上、例外的に受け入れる場合もある。
委員	町内に訪問介護事業所が 5 か所あるということだが、現在の経営状況について、経営が厳しいという声はあるか。各事業所に出向いて聞き取りするなど現状把握に努めてほしい。他の自治体では事業所支援のため、自治体独自の補助金を出しているところもあると聞いている。
事務局	事業所から「経営が厳しい」等の声は聞いていない。介護現場から経営や人材に関する相談があった場合は丁寧に聞き取りをしていきたい。 今後事業所へのアプローチ方法も含めて検討していきたい。
会長	P.10 等から高額介護サービス費が大きく増加している。 要介護度ごとの支給限度額に対する利用率の平均も次回以降資料で示してほしい。 国平均では、居宅サービスではおおよそ 70%、施設給付は 100%の利用率となっている。一番胸が痛いのは、介護サービスを使いたいのに使えない人がいること。 P.2 要支援・要介護者の内訳について、要介護 1 の割合で (R2) 20%→ (R6) 13% に減少している。4 年間に要介護 1 の人はどこにいったのかなと疑問。 もし可能であれば、例えば要介護度別の支給限度額の利用率を出して、特定の区分の利用率が低ければ、介護サービスの利用控えが原因で要介護度が重くなる一因になっていると予想できるのではないかと考える。実像がもう少し見えるのではないかと考える。
3. 議事 ②平群町地域支援事業について	
会長	②「平群町地域支援事業について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 2】「平群町地域支援事業について」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
委員	P.3~4 (1) 軽度生活援助事業について、自立の方のみ利用可能か。 (2) 緊急医療キットについては、独居高齢者と高齢者のみ世帯となる対象者の何割に配布しているか。

	<p>(3) 食の自立支援（配食サービス）について、登録者が年々減っているが、どのような要因か。</p> <p>(4) 家族介護用品支給事業（紙おむつ支給事業）について、「介護する家族」とあるが、世帯分離している家族に対しても非課税の条件があるのか。</p>
事務局	<p>(1) 軽度生活援助：対象の方であれば利用可能。要介護認定があっても利用可能。</p> <p>(2) 救急医療キット：対象となる独居及び高齢者のみ世帯が、2,933 世帯、配布済数が 1,759 件であるため、おおよそ 6 割である。</p> <p>(3) 配食サービス：登録者の減少要因として、死亡や入所・入院に伴うものが多くなっている。配食数については、登録者の減少に加えて、デイサービスの利用に伴い、昼食をデイサービスで摂られることも一因と考えられる。</p> <p>(4) 紙おむつ支給事業：紙おむつを必要とする支給対象者の属する世帯が非課税か否かで配布している。</p>
委員	P.4 緊急通報サービスは 24 時間 365 日どこに繋がるのか。
事務局	大阪ガスセキュリティサービス（株）と契約を結んでおり、コールセンターは大阪市にあり、万が一の緊急時は、近くの大阪ガスの支店より出動員が駆けつける。
委員	緊急通報サービスの協力員は今も必要か。まず連絡を受け、近くに行ってもらおうと思うが、繋がらなかった場合どういう対応となるか。
事務局	<p>緊急通報サービスの申請時に、協力員は 2 名必要となる。</p> <p>日頃の安否確認として、月 1 回コールセンターから「お元気コール」を本人に架電。もし本人に繋がらない場合は、協力員→家族に架電。</p> <p>緊急ボタンが押下されたときは、本人の応答がない場合は、すぐに救急車を手配。本人の応答がある場合は、協力員に様子を見に行ってもらって、状況確認。出動員も駆けつける。</p>
3. 議事 ③介護保険料等における基準額の調整について	
会長	③介護保険料等における基準額の調整について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 3】「介護保険料等における基準額の調整について」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。→特になし
3. 議事 ④平群町地域包括支援センター運営状況について	
会長	④平群町地域包括支援センターの運営状況について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料 4】「平群町地域包括支援センターの運営状況について」に沿って説明。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
委員	P.10 介護予防計画委託先事業所（追加）で 1 件とあるが、現在何件の事業所と契約をしているか。
事務局	現在約 30 件と契約している。（町内：約 10 件 町外：約 13 件 県外：約 2 件）

	契約は 30 件だが、実際に利用していない事業所もある。
4. その他	
会長	4.その他として何かあるか。
会長	ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
	<p>第 9 期では、計画よりも給付費が上回るという見込みであり、第 10 期では、介護保険料が上がると予想される。</p> <p>今後を見据えて、中長期的な目線をもって、現在行っている事業の効果検証をすべきではないか。追加資料をお願いしたところではあるが、実績件数の報告のみではなく、質の検討が必要。主観だけに頼らず、評価軸を持って、データを提示してほしい。</p> <p>第 10 期計画策定のためのアンケートの設問設定にも反映されるよう検討を。</p> <p>地域包括支援センターの報告で、ケースが複雑化・複合化しているのは理解できるが、長期化している相談があるのか、複数の相談件数として計上されているのか、丁寧に検証する作業をお願いしたい。</p> <p>例えば、地域ケア会議の内容を吟味したり、「要介護 1 の人がどうなったのか」と検証したり、西和 7 町でどんな違いがあるのかと検証したり。</p> <p>中長期的な展望をもって、状況分析し、平群町の実態に沿った事業に注力することが求められていると思う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回以降、介護保険から拠出しているデマンドタクシーの状況を提示してほしい。 ・ 計画 1 年目で実績を上回るのは初めてではないか。先行きに不安を感じる。 ・ 介護保険は元気で自立した生活を送るために行う事業であるので、何に課題があって、その解決のためにどのような事業を展開していくかを分析し、方向性を検討してほしい。 ・ 介護保険料については、第 9 期に奈良県下で保険料が 1 番値上がりした。今後保険料を支払うために、必要な介護サービスの利用制限に繋がってしまう恐れもある。
5. 閉会	
会長	本日の議事はこれにて終了いたします。事務局に進行をお返しします。
事務局	<p>会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、長時間にわたり慎重にご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了します。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>

閉会 午後 3 時 30 分